

邑楽町告示第58号

平成21年第1回邑楽町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年5月18日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日           平成21年5月21日
2. 場 所           邑楽町役場 議 場
3. 件 名
  - 1 常任委員の選任
  - 2 議会運営委員の選任
  - 3 専決処分の承認を求めることについて
  - 4 専決処分の承認を求めることについて
  - 5 専決処分の承認を求めることについて
  - 6 邑楽町税条例の一部を改正する条例
  - 7 邑楽町職員の期末手当、勤勉手当の特例に関する条例
  - 8 邑楽町議会の議員の期末手当の特例に関する条例
  - 9 邑楽町長、副町長、教育長等の期末手当の特例に関する条例

○応招・不応招議員

○応招議員（14名）

1番	田部井 健 二 議員	2番	黒 川 洋 子 議員
3番	小 沢 泰 治 議員	5番	山 田 晶 子 議員
6番	岩 崎 律 夫 議員	7番	加 藤 和 久 議員
9番	小 島 幸 典 議員	10番	立 沢 稔 夫 議員
11番	小 倉 修 議員	12番	横 山 英 雄 議員
13番	本 間 恵 治 議員	14番	細 谷 博 之 議員
15番	相 場 一 夫 議員	16番	石 井 悦 雄 議員

○不応招議員（なし）

平成21年第1回邑楽町議会臨時会議事日程第1号

平成21年5月21日（木曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 常任委員の選任
- 第 4 議会運営委員の選任
- 第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 6 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 7 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 8 議案第30号 邑楽町税条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第31号 邑楽町職員の期末手当、勤勉手当の特例に関する条例
- 第10 議案第32号 邑楽町議会の議員の期末手当の特例に関する条例
- 第11 議案第33号 邑楽町長、副町長、教育長等の期末手当の特例に関する条例

追加議事日程 議長 の 辞職

議長 の 選挙

副議長 の 選挙

○出席議員（14名）

1番	田部井 健二	議員	2番	黒川 洋子	議員
3番	小沢 泰治	議員	5番	山田 晶子	議員
6番	岩崎 律夫	議員	7番	加藤 和久	議員
9番	小島 幸典	議員	10番	立沢 稔夫	議員
11番	小倉 修	議員	12番	横山 英雄	議員
13番	本間 恵治	議員	14番	細谷 博之	議員
15番	相場 一夫	議員	16番	石井 悦雄	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子 正一	町長
川田 定昭	教育長
堀井 隆	総務課長
小島 哲幸	税務課長

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田口 茂雄	事務局長
田部井 春彦	書記

---

◎開会及び開議の宣告

○横山英雄議長 ただいまから平成21年第1回邑楽町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時02分 開議]

---

◎諸般の報告

○横山英雄議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

今期臨時会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○横山英雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、議長において田部井健二議員、黒川洋子議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

○横山英雄議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日から22日までの2日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から22日までの2日間と決定をしました。

暫時休憩します。

[午前10時04分 休憩]

---

[議長、副議長と交代]

○相場一夫副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

[午前10時30分 再開]

---

◎日程の追加

○相場一夫副議長 横山英雄議長から議長の辞職願が提出されております。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題にすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫副議長 ご異議ないものと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

---

◎議長の辞職

○相場一夫副議長 これより議長辞職の件を議題とします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

事務局長。

○田口茂雄事務局長 辞職願の朗読をさせていただきます。

平成21年5月21日

邑楽町議会副議長 相 場 一 夫 様

邑楽町議会議長 横 山 英 雄

辞 職 願

このたび、一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○相場一夫副議長 お諮りします。

横山英雄議長の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫副議長 ご異議ないものと認めます。

よって、横山英雄議長の議長辞職を許可することに決定しました。

---

◎日程の追加

○相場一夫副議長 ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫副議長 ご異議ないものと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定しました。

暫時休憩します。

〔午前10時33分 休憩〕

---

○相場一夫副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

[午前11時00分 再開]

---

◎議長の選挙

○相場一夫副議長 これより議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

[議場閉鎖]

○相場一夫副議長 ただいまの出席議員数は14人であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に石井悦雄議員、田部井健二議員、黒川洋子議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

[投票用紙配付]

[何事か呼ぶ者あり]

○相場一夫副議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 公職選挙法に準じた中での議長選挙ということでございますけれども、そこで立候補の予備選といえますか、説明といえますか、全協をやって相場副議長と議運の本間委員長が立候補あいさつをしたわけでございます。もうその時点で選挙が始まっているわけでございまして、我々からすればですよ、この2人のどちらに入れようかという考えの中で進んでいるわけでございます。そうしたときにその選挙の方法、進め方について、相場副議長がそこで進めるということとは何かおかしいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○相場一夫副議長 田口事務局長。

○田口茂雄事務局長 立候補制というのは、この議会の選挙の中にはないということは申し上げたとおりでございます。便宜上、先ほど決意表明という形でやっていただいたということが現実でございます。立候補制がこの中にございまして、それがあるのであればただいまのご指摘のとおりかというふうに思いますが、制度として存在をしていない、ですから本会議場ではなくて、先ほど議会運営委員会的时候にも申し上げたとおりでございますが、全員協議会という場で決意表明をやっていただいた、そういう理解でございます。

○相場一夫副議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 全協であれ何であれ、我々選ぶのはもう選挙は始まっているのです。公平な、公正な選挙をやるためには、このお二人の中から選ぶためには、やはりその席は年長者なりなんなりが座っていただいた中で議長を選んでいただければと。これは、当然のごとく本会議と違うとい

うことは我々はわかっておるわけでございます、議員ですから。しかしながら、全員の方がどちらを選ぼうかなと考えているのです、立候補声明の内容によって。ときに議長席でその選挙を采配するというのはいかがしたものかなと。それは、法的な中では局長はそうおっしゃるかもわかりません。しかしながら、選ぶほうの立場から考えれば、私は公平、公正な中で議長選挙が進んでいると、選ぶ方法が進んでいるとは思っておりません。

以上。

○相場一夫副議長 田口事務局長。

○田口茂雄事務局長 繰り返しになりますけれども、議長の辞職願は副議長が取り扱うということになっております。副議長が辞職願を出すのは議長でございます。ご承知のとおりです。その取り扱いについては、そのような形で定められているということでございますので、ほかの方にその後の進行が現段階ではできない。できる方はいらっしゃいません。副議長がこの議長選挙を、現段階の状況で申し上げますと、進めていくというほか手法はないということでございます。先ほど年長者というお話もございましたが、副議長が現存している状況の中でそういう状況はあり得ないということでございます。

以上です。

○相場一夫副議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 副議長がその職を辞職した場合はどうなるのですか。辞職してやってもらいたい、そうであれば。

○相場一夫副議長 田口事務局長。

○田口茂雄事務局長 当初の初議会であれば議長も副議長もいらっしゃいませんから、年長議員がということは、これは自治法の中に規定をされております。今回のこの選挙、投票は、議長の辞職に伴う投票でございますので、その規定は適用されません。初議会であればそういうことだということでございます。これは、初議会ではございません。議長の辞職に伴いまして副議長がその取り扱いをするということでございますので、その旨でご承知おきをいただきたいというふうに思います。副議長が現段階でやめる場合、先ほど申し上げたとおりです。副議長の辞職は議長が取り扱うことになります。議長が今現存しておりませんので、難しいお話になるかというふうに思います。

以上です。

○相場一夫副議長 続けます。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕



○相場一夫副議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

田口事務局長。

○田口茂雄事務局長 それでは、命によりまして点呼をとらせていただきます。

1番、田部井健二議員、2番、黒川洋子議員、3番、小沢泰治議員、5番、山田晶子議員、6番、岩崎律夫議員、7番、加藤和久議員、9番、小島幸典議員、10番、立沢稔夫議員、11番、小倉修議員、12番、横山英雄議員、13番、本間恵治議員、14番、細谷博之議員、16番、石井悦雄議員、15番、相場一夫議員。

以上でございます。

○相場一夫副議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

石井悦雄議員、田部井健二議員、黒川洋子議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○相場一夫副議長 選挙の結果を報告します。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち

有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票中 相場 一夫議員 8票

本間 恵治議員 6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、私相場一夫が議長に当選しました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○相場一夫議長 当選のごあいさつを申し上げます。

ただいま皆さんに大変お世話いただきまして新議長に当選をいたしました相場でございます。これからこの町の安定と、この議会の安定ももちろんでございます。ぜひ皆様にご協力をいただきまして、すばらしいまちづくりに一緒に邁進していきたい、こう考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

暫時休憩します。

〔午前 11 時 23 分 休憩〕

---

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前 11 時 50 分 再開〕

---

◎日程の追加

○相場一夫議長 ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 ご異議ないものと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定しました。

暫時休憩します。

〔午前 11 時 51 分 休憩〕

---

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 1 時 24 分 再開〕

---

◎副議長の選挙

○相場一夫議長 これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○相場一夫議長 ただいまの出席議員数は14人であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に小沢泰治議員、山田晶子議員、岩崎律夫議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

〔投票用紙配付〕

○相場一夫議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○相場一夫議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長。

○田口茂雄事務局長 それでは、点呼をとらせていただきます。

1番、田部井健二議員、2番、黒川洋子議員、3番、小沢泰治議員、5番、山田晶子議員、6番、岩崎律夫議員、7番、加藤和久議員、9番、小島幸典議員、10番、立沢稔夫議員、11番、小倉修議員、12番、横山英雄議員、13番、本間恵治議員、14番、細谷博之議員、16番、石井悦雄議員、最後に15番、議長席において相場一夫議長。

以上でございます。

○相場一夫議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

小沢泰治議員、山田晶子議員、岩崎律夫議員、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○相場一夫議長 選挙の結果を報告します。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち

有効投票		9票
無効投票		5票
有効投票中	本間 恵治議員	8票
	黒川 洋子議員	1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、本間恵治議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○相場一夫議長 ただいま副議長に当選されました本間恵治議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

本間恵治議員、あいさつをお願いします。

本間恵治議員。

○本間恵治議員 私は、議長に立候補して敗れた身でございます。議長の新体制に私は協力できかねる部分もございますので、辞退をさせていただきたいと思っております。そして、議長のやりやすいように自分の陣営の中から立派な副議長を選んでいただきたい、そういうふうに思います。よって、副議長の職を私はお受けできかねますので、よろしく願いいたします。

○相場一夫議長 暫時休憩をいたします。

[午後 1時38分 休憩]

---

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

[午後 2時00分 再開]

---

○相場一夫議長 これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

[議場閉鎖]

○相場一夫議長 ただいまの出席議員数は14人であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に加藤和久議員、小島幸典議員、立沢稔夫議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ、順次投票を願います。

[投票用紙配付]

○相場一夫議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○相場一夫議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○相場一夫議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長。

○田口茂雄事務局長 それでは、氏名を呼び上げさせていただきます。

1番、田部井健二議員、2番、黒川洋子議員、3番、小沢泰治議員、5番、山田晶子議員、6番、

岩崎律夫議員、7番、加藤和久議員、9番、小島幸典議員、10番、立沢稔夫議員、11番、小倉修議員、12番、横山英雄議員、13番、本間恵治議員、14番、細谷博之議員、16番、石井悦雄議員、最後に議長席、15番、相場一夫議長。

以上でございます。

○相場一夫議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

加藤和久議員、小島幸典議員、立沢稔夫議員、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○相場一夫議長 選挙の結果を報告します。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち

有効投票 9票

無効投票 5票

有効投票中 立沢 稔夫議員 8票

細谷 博之議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、立沢稔夫議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○相場一夫議長 ただいま副議長に当選されました立沢稔夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

立沢稔夫議員、あいさつをお願いします。

○立沢稔夫副議長 ただいま副議長の選挙により、皆さんのたくさんの投票をいただきまして当選させていただきました立沢稔夫でございます。まだまだ未熟な私でございます。相場新議長の下で議長の後ろから誠心誠意議長に協力をしながら頑張りたい、そんな所存でございます。これからも皆様方のご協力をよろしく願いをいたしましてごあいさつにかえさせていただきます。大変ありがとうございました。

○相場一夫議長 ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

[午後 2時12分 休憩]

---

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

[午後 3時38分 再開]

---

◎日程第3 常任委員の選任

○相場一夫議長 日程第3、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、石井悦雄議員、細谷博之議員、小倉修議員、加藤和久議員、山田晶子議員、相場一夫、以上6名を総務・文教常任委員会の委員に。

本間恵治議員、小島幸典議員、黒川洋子議員、立沢稔夫議員、以上4名を厚生・環境常任委員会の委員に。

横山英雄議員、岩崎律夫議員、小沢泰治議員、田部井健二議員、以上4名を建設・経済常任委員会の委員に、それぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました以上の方々をそれぞれの常任委員会の委員に選任することに決定しました。

ここで、各常任委員会を開催し、正副委員長の互選を願うため、暫時休憩します。

[午後 3時40分 休憩]

---

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

[午後 4時40分 再開]

---

◎会議時間の延長

○相場一夫議長 本日の会議は、あらかじめこれを延長します。

暫時休憩といたします。

[午後 4時40分 休憩]

---

○立沢稔夫副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長にかわりまして議事を進めさせていただきます。ご協力よろしくお願いたします。

[午後 6時00分 再開]

---

◎議長の常任委員辞退

○立沢稔夫副議長 ただいま議長から職掌柄総務・文教常任委員を辞退したいとの申し出がありました。

よって、この際本件を議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫副議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長の総務・文教常任委員辞退の件を議題とします。

お諮りします。本件は、議長からの申し出のとおり、総務・文教常任委員を辞退することについて同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫副議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長からの申し出のとおり、総務・文教常任委員を辞退することについて同意することに決定しました。

以上で私の職務は終了しました。ご協力ありがとうございました。

議長と交代をいたします。

〔副議長、議長と交代〕

○相場一夫議長 副議長には大変ご苦労さまでした。

---

○相場一夫議長 各常任委員会における正副委員長の互選についての報告がありましたので、その結果を報告します。

総務・文教常任委員会は、委員長に加藤和久議員、副委員長に山田晶子議員。

厚生・環境常任委員会は、委員長に小島幸典議員、副委員長に黒川洋子議員。

建設・経済常任委員会は、委員長に岩崎律夫議員、副委員長に田部井健二議員が互選されました。

以上であります。

---

◎日程第4 議会運営委員の選任

○相場一夫議長 日程第4、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、細谷博之議員、小沢泰治議員、加藤和久議員、小島幸典議員、岩崎律夫議員、以上5名を議会運営委員会の委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました以上の方々を議会運営委員会の委員に選任することに決定しまし

た。

議会運営委員会を開き、正副委員長の互選を願うため、暫時休憩します。

〔午後 6時05分 休憩〕

---

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 6時33分 再開〕

---

○相場一夫議長 議会運営委員会における正副委員長の互選についての報告がありましたので、その結果を報告します。

議会運営委員会では、委員長に細谷博之議員、副委員長に小沢泰治議員が互選されました。

以上であります。

---

#### ◎延会について

○相場一夫議長 お諮りします。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

---

#### ◎延会の宣告

○相場一夫議長 あすは午前10時から会議を開きます。

本日はこれで延会です。

〔午後 6時34分 延会〕